

法科大学院

---

# 法科大学院戦略ナビゲート

---

れっく **LEC** 東京リーガルマインド



0 001221 174532

LU17453



法科大学院

## 法科大学院戦略ナビゲート

担当講師：LEC専任講師 永野 康次

### 第1章 今後の戦略 ～今日からすべきこと～

#### 【POINT.1】志望校の科目・試験制度を知る！

##### (1) 東京大学

1次試験 適性試験，学部成績，外国語能力，ステートメント

2次試験 未修者：小論文、面接等

既修者：法律科目

##### (2) 一橋大学

1次試験 適性試験，外国語能力

2次試験 共通：ステートメント，学部成績，1次試験成績

未修者：小論文

既修者：法律科目

3次試験 面接，2次試験までの成績

#### 【重要事項】

各科目の内容も，各法科大学院によって異なる。

**【POINT. 2】 適性試験後の戦略を練る！**

1 出願時に必要な書類（一般的な法科大学院）

(1) 事務手続書類

- ・ 入学願書等（住所・氏名等記載）
- ・ 写真
- ・ 検定料振込金受付証明書
- ・ 卒業（見込）証明書※

※通常，発行までに1週間程度を要する。

(2) 成績評価に関わる書類

- ・ 適性試験成績
- ・ 外国語の能力を証明する書類（TOEIC／TOEFL等）
- ・ ステートメント
- ・ 成績証明書※

※通常，発行までに1週間程度を要する。

**【参照】 願書受付期間**

	私立	国立
願書受付期間	7月下旬	10月下旬

(3) ステートメント

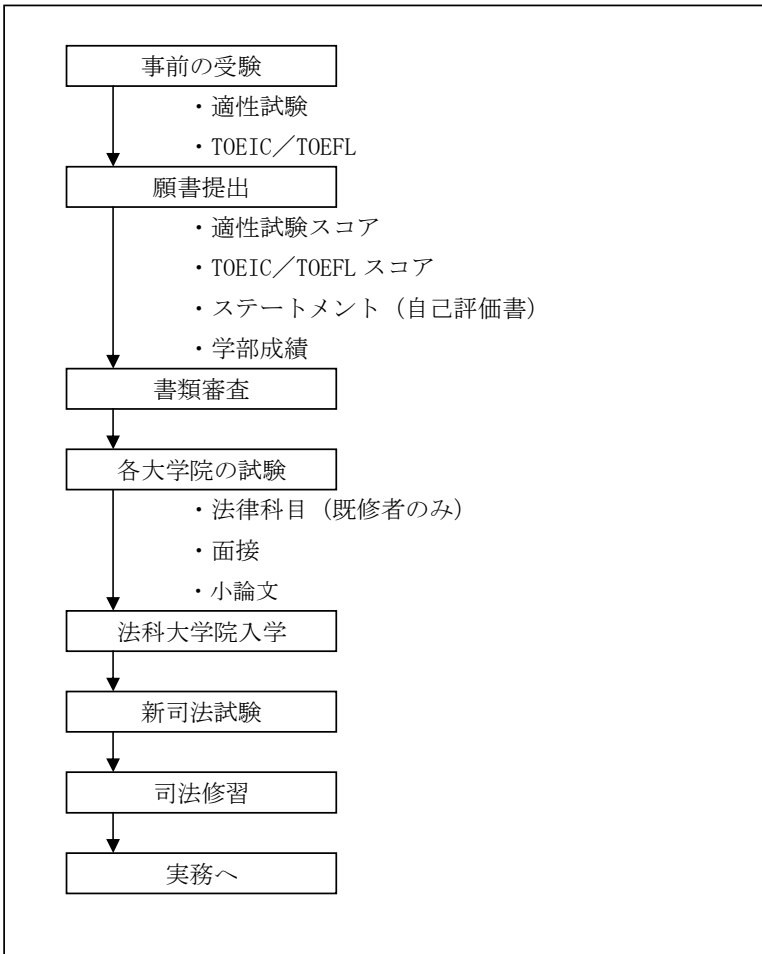
唯一，事前に完成させることが可能な試験科目。

- ①いつ仕上げるか
- ②どのように仕上げるか
- ③提出の前に

## 第2章 ステートメント対策

### 1 前提 法科大学院入試の全体像

#### (1) 入試の流れ



(2) 1次選考の内容

一般的な法科大学院では書類審査があり、その結果によって、2次試験を受験できるか否かが決まります。

<判断材料>

- ・ 1次選考（適性試験のスコア、ステートメント、語学のスコアなど）
- ・ 2次選考（面接、小論文、法律科目試験など）

2 何を書くべきか

(1) 根拠を書く

① 2つの根拠

<書くべき内容>

- ・ 「なぜその法曹になりたいのか」（最終目標）
- ・ 「なぜこの法科大学院に入りたいのか」（手段として選んだ理由）

② 社会正義は必須のものか？

(2) 注意点

① 体裁にこだわりすぎない

② 伝聞など、安易な理由づけは避ける

### 3 具体的検討 ～書く際の注意点

ここまでで、ステートメントには「なぜその法曹になりたいのか」(最終目標)、「なぜこの法科大学院に入りたいのか」(手段として選んだ理由)という内容を書けばよいことを話しました。

それを受けてここからは、それぞれどのような内容で、どのように書いていけばよいのかについて、具体的に見ていくことにします。

#### (1)前提 ～時系列を意識する

<時系列>

— 過去 — 現在 — 近未来 — 遠未来 →  
目標を得たきっかけ 現状 学校の志望理由 実現したい目標

#### (2)将来になりたい法曹像

①「実現したい目標」

②「目標を得たきっかけ」

③「現状」

#### 【まとめ】

- ・「実現したい目標」
- ・「目標を得たきっかけ」
- ・「現状」

(3) 法科大学院を選んだ理由

【注意】「実現したい目標」と関連付ける



**【MEMO】**

**【添削編】 ～実際のパーソナル・ステートメントを見る**

<添削前>

私が法律に興味を抱くようになったきっかけは、大学で社会学を専攻したことにある。私は、友人が犯罪を犯してしまったことをきっかけに、犯罪の背景に目を向けたいと考え、社会学を専攻した。学習するにつれて、私は、少年犯罪に特に関心を持った。というのも、成人の犯罪よりも、環境など背景の影響が大きかったからである。すなわち、成人の場合よりも、少年が更生して再び社会で生きてゆく可能性が高いことを意味するのではないかと考えた。ゆえに、大学では、「少年を取り巻く環境が少しでも改善したい」という問題意識の元、犯罪の原因と加害少年がどう社会復帰をしていくかということに焦点をあてて研究してきた。

学部での4年間、少年事件の原因を自分なりに分析をしてきたが、例えば、地域では差別や偏見、教育現場ではじめや受験戦争、友人関係などが考えられた。さまざまな事象が複雑に入り組んでいると感じ、何が直接の原因とは一概に言い切れない。しかし、私は、原因の本質は「家庭」にあるのではないかと考えた。なぜなら、犯罪を犯してしまった子どもは、犯罪を犯すくらい自分の居場所を失った子どもである、と考えたからである。学校や地域で少年の居場所が失われたとしても、家庭でしっかり自身の存在意義が確認できれば、犯罪に走ることはなかったであろう。自分を大切にされた経験の少ない子は、他人を大切にす気持が育ちにくい。ゆえに、どのような家庭環境で育ったかが、犯罪に向う性質を持つに至った事実、大きく影響しているのではないかと考えた。少年犯罪の事例を調べると、家庭では虐待が行われているケースが多いことが印象的であった。このことは、家庭が、少年の居場所としてしっかり機能していないことの現れであると感じた。

学部での研究を通して、私は、以下の3つの結論に至った。まず1つめに、少年事件においては直接の動機だけでなく、動機と言う観点を超えて、少年の背後にある環境を分析することが大切であること、2つめに、ともに新たな環境を模索する存在が必要であることである。少年を信頼する大人の存在こそが、少年が自立するきっかけになるのではないかと考えた。3つめに、少年の環境が原因となる要素が大きいかからこそ、再犯率をさらに低下させることができるのではないかと考えた、ということである。

以上のことから、私は、少年の社会復帰に関して、弁護士付添人の役割が大きいと感じた。弁護士付添人は、自分の居場所が失われてしまった少年に対して、自分に味方がいるんだ、と言う意識を持たすことができる最初の一人であると私は考えている。その付添人が、少年の今後の道のりについて、具体的に模索し、提言していくことは、少年自身に、大きな精神的安定をもたらすだろうと考える。また、付添人は、この過程を少年の親とともに行うことで、事件の大きな原因である「家庭」とも直接交渉ができる。少年にとってパートナーとしての付添人の存在は、少年が社会復帰していく過程で欠かせない存在であり、家庭との交渉を持つという意味で、少年の環境をよりよくすることに尽力できると感じた。

しかし、弁護士付添人はすべての少年に付くわけではなく、現在、実際に付添人の数は足りていない。一人でも多くの少年が、付添人によるサポートを受けられるべきことを考えると、付添人の増加が望まれる。

さらに、社会学で学んだ、「相互作用の中から新しい社会関係をともに模索していく」というアプローチ方法は、少年事件の現場に応用できるのではないかと考えた。実際、少年事件の制度には、社会科学の思考プロセスが多く反映されている。

以上のことより、私の大きな問題意識である、「少年を取り巻く環境の改善」を実現させるために、法曹になりたいと考えている。

<添削後>

私は、少年事件を主に扱う法律家になりたい。

そもそも、私が法律に興味を抱くようになったきっかけは、高校時に友人が刑法に抵触する罪を犯してしまったことである。普通の人間がこのような行為に及ぶことに強い衝撃を受けた私は、犯罪の背景に目を向けたいと考え、大学で社会学を専攻した。

この学習が進むにつれ、私は、少年犯罪に特に強い関心を持った。というのも、成人の犯罪よりも、環境などの影響が大きかったからである。これは、環境を整えることで、成人の場合よりも少年が更生して再び社会で生きてゆく可能性が高いことを意味するのではないかと考えた。そのため、大学では「少年を取り巻く環境が少しでも改善したい」という問題意識の下、犯罪の原因と加害少年がどう社会復帰をしていくかということに焦点をあてて学習してきた。

学部での4年間、少年事件の原因を自分なりに学習してきたが、これについては、地域では差別や偏見、教育現場ではいじめや受験戦争、友人関係など、さまざまなものが考えられた。このように、さまざまな原因が複雑に入り組んでいるため、何が直接の原因とは一概に言い切れない。もっとも、私は原因の本質が「家庭」にあるのではないかと考えた。なぜなら、罪を犯してしまった子どもは、罪を犯すくらい自分の居場所を失った子どもである、と考えたからである。学校や地域で少年の居場所が失われたとしても、家庭でしっかり自身の存在意義が確認できれば、犯罪に走ることはなかったであろう。自分を大切にされた経験の少ない子は、他人を大切にす気持ちが育ちにくい。そのため、どのような家庭環境で育ったかが、犯罪に向う性質を持つに至った事実、大きく影響しているのではないかと考えた。この考えに基づいて、実際に少年犯罪の事例を調べると、育った家庭で虐待が行われているケースが多いことが印象的であった。このことは、家庭が、少年の居場所としてしっかり機能していないことの現れであると感じた。

学部での学習を通して、私は、以下の3つの結論に至った。まず1つめに、少年事件においては直接の動機だけでなく、動機という観点を超えて、少年の背後にある環境を分析することが大切であること、2つめに、ともに新たな環境を模索する存在が必要であることである。少年を信頼する大人の存在こそが、少年が自立するきっかけになるのではないかと考えた。3つめに、環境が少年犯罪の原因となることが多いからこそ、環境の整備により再犯率を低下させることができるのではないかと、ということである。

以上のことから、社会復帰を目指す少年にとってどのような存在が必要かを考えた結果、私は、弁護士付添人の役割が大きいと感じた。弁護士付添人は、自分の居場所が失われてしまった少年に対して、「自分に味方がいるんだ」という意識を持たせることができる重要な位置にいると私は考えている。その付添人が、少年の今後の道のりについて、具体的に模索し、提言していくことは、少年自身に、大きな精神的安定をもたらすだろうと考える。

また、付添人は、この過程を少年の親とともに行うことで、事件の大きな原因である「家庭」とも直接交渉ができる。少年にとってパートナーとしての付添人の存在は、少年が社会復帰していく過程で欠かせない存在であり、家庭との交渉を持つという意味で、少年の環境をよりよくすることに尽力できると感じた。

しかし、現状として、弁護士付添人はすべての少年に付くわけではない。また、実際に付添人の数は不足している。1人でも多くの少年が、付添人によるサポートを受けられるべきことを考えると、付添人の増加が望まれる。

さらに、社会学で学んだ、「相互作用の中から新しい社会関係をともに模索していく」というアプローチ方法は、少年事件の現場に応用できるのではないかと考えた。実際、少年事件の制度には、社会科学の思考プロセスが多く反映されているため、私が学部で学んだことが活かせると思う。

もっとも、現在の私には、刑法をはじめとする刑事法についての体系的な理解が不足している。そのため、この点を中心に+++法科大学院で学習したいと考えている。

**れっく LEC** 東京リーガルマインド

著作権者 株式会社東京リーガルマインド

(C) 2017 TOKYO LEGAL MIND K. K. , Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。

LU17453